

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	母子家庭等医療扶助事業						担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	保険年金課				
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	医療係				
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		3 福祉医療を充実します						
		副目的	13-1										
	予算区分	款	3		項	1		目	3		大	3	
	根拠法令・個別計画	小牧市医療費の支給に関する条例											
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	社会的弱者で経済的基盤が弱い母子家庭の母及び父子家庭の父並びに扶養されている18歳年度末までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、必要な医療が安心して受けられるようにするとともに経済的負担の軽減を図る。											
	内容 (手段)	<p>受給資格は、所得制限があるため(児童扶養手当一部支給制限準用)毎年受給資格更新事務を行い、認定者に医療費受給者証を交付し受給者の資格管理を行った。県内医療機関(柔整、鍼灸等を含む)における保険診療の自己負担分は現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等の自己負担分は償還払いで、医療費の助成を行った。医療費の資格管理として過誤調整や高額療養費との調整を行い医療費の適正化を図った。</p> <p>※母子家庭等医療費の保険診療に係る自己負担分の助成は県補助対象であり、県が1/2を補助する。また、県補助対象の現物給付分の審査支払手数料についても県が1/2を補助する。</p> <p>直接経費の内訳(H25決算額) 114,339,844円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(文具類) 51,212円 ・印刷製本費(受給者証等) 40,800円 ・通信運搬費(郵送料等) 25,000円 ・手数料(医療費算出・請求事務費) 1,631,702円 ・扶助費(医療費の助成金) 112,591,130円 <p>直接経費の内訳(H26予算額) 139,546,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(文具類) 53,000円 ・印刷製本費(受給者証等) 160,000円 ・通信運搬費(郵送料等) 25,000円 ・手数料(医療費算出・請求事務費) 1,308,000円 ・扶助費(医療費の助成金) 138,000,000円 											
	受益者負担	無											

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	127,371	126,864	114,339	139,546	
		正職員	従事者数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
			人件費	千円	2,630	2,630	2,630	2,630
		その他職員	従事者数	人	0.30	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	555	743	616	616
		費用合計		千円	130,556	130,237	117,585	142,792
対前年比		%		99.7	90.2	121.4		
財源	一般財源		千円	67,867	66,299	58,629	73,638	
	国・県支出金		千円	62,689	63,938	58,956	69,154	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	受給者数	人	目標	—	—	—
実績				3,010	2,960	2,885	
業	受診件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	39,438	39,617	38,153	
業	医療費助成額	円	目標	—	—	—	—
			実績	125,416,640	124,927,103	112,591,130	
業	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	一人当たりの助成額	円/人	目標	—	—	—	—
実績			41,667	42,205	39,026		
業	一件当たりの助成額	円/件	目標	—	—	—	—
			実績	3,180	3,153	2,951	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	少子化傾向の中、受給者数・受診件数ともに減少しており、また、一件当たり、一人当たり助成額も減少に転じたが、母子家庭等の経済的負担が軽減され、安心して必要な医療が受けられている。				
	平成26年度の改善内容	事業実施における課題	社会的弱者に対する扶助という事業の目的は達成されているが、限られた財源の中で、福祉医療制度を持続可能な制度としていくため、医療費の削減への意識の向上を目指し適正受診につなげ、医療費を縮減するための施策を検討していく必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	経済的基盤が弱い母子家庭等の医療費の自己負担分の助成を廃止・縮小することは、対象家庭の経済的な負担を増加させ、市民サービスの低下となり、母子家庭等が安心して必要な医療が受けづらくなる。				
		26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	ジェネリック希望シールを受給者証に貼るようPRを行い、医療費の削減への意識の向上と実際の医療費の縮減につなげていく。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
判定理由		県における福祉医療制度の見直しや近隣市町村の福祉医療制度の助成状況を勘案しながら事業を進めていく必要がある。現状では対象者等を含め適切な助成であると考えている。					
27年度以降の改善案		転入者への制度の周知や受給者の資格管理等を徹底し適正な医療費の助成を図っていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。